

競 技 注 意 事 項

1. 競技規則について

2026 年度日本陸上競技連盟駅伝競走基準および大会規定に基づく。

2. 出場選手について

- (1) オーダー表は 11 月 13 日(金)15 時 00 分～11 月 14 日(土)12 時 00 分までに、原則、WEBシステムより区間を入力すること。

※システムからの申請が困難な場合は下記連絡先に電話の上、

監督会議場（龍神市民センター）へ 11 時 00 分～12 時 00 分までに持参する。

➤連絡先 関西実業団陸上競技連盟 事務局 原 080-8315-9191

提出後のオーダー変更については、病気等やむを得ない場合を除き認めない。

- (2) 正式オーダー提出後、選手が病気等やむを得ない理由で出場できなくなった場合は、補欠をその区間に起用できる。この場合、当日(15 日)の午前 7 時 40 分までに連盟事務局経由にて審判長に届け出て承認を得ること。
- (3) 午前 7 時 40 分以降の病気等による選手変更については、各中継所主任に届け出て承認を得ること。

3. 競技について

- (1) 競技者は定められた走行区分を走らなければならない。いかなる場合でもセンターラインを超えて右に出てはならない。
- (2) 走行については、警察官・交通指導員・審判員の指示に従うこと。
- (3) 競技者が走行不能となった場合は、役員・チーム関係者によって、道路左端に移動させなければならない。その後、続行させるかどうかは審判長、医師の判断による。
- (4) 競技者が競技を続行できなくなったとき、また競技を中止させられた場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。
- その場合、そのチームは審判長の指示に従い次区間走者から再び競技を続行することができ、再スタートは最終チーム走者の通過後 1 分とする。ただし、最終チームが繰り上げスタートをする場合、繰り上げスタート時に再スタートする。
- 記録については、総合記録は認められないが、当該区間以外の区間記録は認める。
- (5) たすきの受け渡しは中継線から進行方向 20m の間で行う。中継の着順判定及びタイムの計測は前走者のトルソーが中継線に達したときとする。
- (6) たすきを受け取る走者は、前走者の区域に入ってはならない。また、たすきを受け渡した走者はただちにコース外(左側)に出なければならない。
- (7) 競技中たすきは、必ず肩から脇の下へ掛けなければならない。
- (8) たすきは、前走者と次走者の間で手渡さなければならない。
- (9) 各区間とも中間点・あと 1km の標示をだす。
- (10) 大会運営上、先頭走者通過後に下記の時間が経過した場合、審判長の判断により繰

り上げスタートを実施する。たすきは、赤色を使用する。

各区分 先頭走者通過後 10分

(11) 第1区分走者の並び位置は監督会議受付時にくじを引き、監督会議にて発表する。

(12) アスリートビブス、たすきは監督会議時に配布する。

4. 選手招集（点呼）について

点呼時間

	第1区	第2区	第3区	第4区	第5区	第6区	第7区
開始時刻	8:50	9:25	9:50	10:20	10:50	11:35	12:10
終了時刻	9:00	9:35	10:00	10:30	11:00	11:45	12:20
先頭出発予定時刻	9:10	9:47	10:10	10:42	11:10	11:58	12:31

5. 選手輸送（配置と収容）について

(1) 各区分のスタート地点までの輸送

2区～7区の選手は主催者の用意した車両にて配置する。詳細は別途連絡する。

(2) 走り終わった選手の収容

収容希望の申請があった選手および付添者（各チーム1名のみ）については、主催者の用意した車両にて収容する。

車両は龍神市民センターにて選手を降車させる（ゴールまで1km弱）。

(3) 収容車両への乗車を希望した場合、必ず乗車をすること。

6. 給水について

下記の区分・地点に給水ポイントを設置する。

区分	①	②
1区	9.5km 付近(第3・6中継所付近)	—
2区	—	—
3区	5.5 km付近(温泉街上流)	—
4区	6.5 km付近(仲橋上流)	—
5区	9.0 km付近(龍神中学校バス停前)	14.2 km付近(仲橋上流、または下流)
6区	4.5km 付近(第3・6中継所付近)	—
7区	6.5 km付近(仲橋上流)	—